

令和5年第2回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年2月22日（水） 午後1時から午後2時50分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 野田 秀一
審議監兼文化財課長 坪根 伸也
教育部次長 村上 雄二
教育部次長兼教育総務課長 高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長 佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長 清水 篤
学校教育課長 江隈 英明
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
社会教育課長 足立 美乃里
大分市教育センター所長 小池 桂子
美術振興課長 水田 美幸
教育総務課参事 額賀 寛
体育保健課参事 姫野 宏明
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課指導主事 小田部 晶子 教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 1名
- 7 議題

(1) 議案

- (教議第6号) 令和4年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- (教議第7号) 大分市公民館長の任命について
- (教議第8号) 令和4年度3月補正予算について
- (教議第9号) 令和5年度当初予算について
- (教議第10号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに
関する協議について

- (教議第 1 1 号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- (教議第 1 2 号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- (教議第 1 3 号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- (教議第 1 4 号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- (教議第 1 5 号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- (教議第 1 6 号) 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- (教議第 1 7 号) 大分市立学校施設管理規則等の一部改正について
- (教議第 1 8 号) 大分市教育委員会公印規則の一部改正について
- (教議第 1 9 号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (教議第 2 0 号) 大分市指定有形文化財の指定について
- (教議第 2 1 号) 大分市立学校教育情報化推進計画第 2 期の策定について
- (教報議第 1 号) 教育財産の用途廃止について
- (教報議第 2 号) 教育財産の用途廃止について
- (教報議第 3 号) 教育財産の取得の計画について

(2) 報告事項

- ①令和 4 年度監査結果報告書（施設監査）について
- ②公有財産有効活用の方針決定について
- ③民間プール活用委託事業検証結果について
- ④大分市学校給食東部共同調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について
- ⑤海星館施設整備事業について
- ⑥令和 4 年度大分市美術館美術品収集及び令和 5 年度特別展（案）について
- ⑦新たな知の拠点整備概要の策定について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和 5 年第 2 回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 1 時開会)

教育長

今日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長

今日は、廣津留すみれ委員が欠席しておりますが、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

また、古城一委員につきましては、本日途中までの出席となります。

教育長 会議に先立ち署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第6号「令和4年度未来自分創造資金奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であること、教議第7号「大分市公民館長の任命について」につきましては、人事に関する案件であること、教議第8号「令和4年度3月補正予算について」から教議第16号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」までにつきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第6号から教議第16号までの議案審議は秘密会とします。

傍聴の方は、退席をお願いします。

教育長 それでは、教議第6号「令和4年度未来自分創造資金奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
教育総務課長

教育長 どうぞ。

教育長 それでは事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第6号は原案のとおり決定する。)

次長兼 議案書は、後ほどまとめて回収させていただきます。

教育総務課長 次の議案説明のため、事務局職員を入退室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第7号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第7号「大分市公民館長の任命について」ご説明申し上げます。

(議案審議の結果、教議第7号は原案のとおり決定する。)

次長兼

それでは、ここまでの議案を回収させていただきます。

教育総務課長

次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしてもよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは次に、教議第8号「令和4年度3月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第8号「令和4年度3月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

教育費の補正前の額は、221億4,865万6千円でございますが、今回の補正額は、13億4,310万円の増で、補正後の額は、234億9,175万6千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、13億4,310万円の増で、補正後の額は、215億1,486万7千円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款2項小学校費の1目学校管理費の1番の小学校運営事業及び3項中学校費の1目学校管理費の1番の中学校運営事業につきましては、国の補正予算における国庫補助内示に伴う事業費を追加計上するもので、必要な感染症対策の徹底など、校長の判断で迅速かつ柔軟に学校教育活動を円滑に継続するための対応ができるよう、各種支援に

係る経費を計上するものでございます。

次に、10款2項小学校費の1目学校管理費の2番の小学校施設整備保全事業及び3項中学校費の1目学校管理費の2番の中学校施設整備保全事業につきましては、先ほどと同様、国庫補助内示に伴う事業費を追加計上するもので、老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などに係る経費を計上するものでございます。その内訳としましては、大道小学校、植田小学校、駕野小学校、判田中学校の体育館の長寿命化改修工事、植田中学校のエレベーター設置工事及び宗方小学校、大東中学校のトイレ改修工事に係る経費を計上するものでございます。

なお、下表にありますように、これら補正予算については、繰越明許費の補正を併せて行い、令和5年度に予算を繰り越し、事業を実施しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第1回市議会定例会にて、審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

最近、材料費の高騰も話題となっておりますが、予算の中に反映されているということでしょうか。

次長兼

学校施設課長

工事費につきましては、予算の範囲内で今回は実施する予定でございます。大きな契約をする場合は、物価変動という項目がございますが、今回の工事には該当するものはございません。

委員

予算の範囲内ということでしょうか。

次長兼

学校施設課長

はい。

教育長

他に質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第8号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第9号「令和5年度当初予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第9号「令和5年度当初予算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長 本案は、教育委員会所管分の令和5年度当初予算について、令和5年第1回市議会定例会へ提出するに当たり、本委員会のご決定をいただこうとするものでございます。

はじめに、10款教育費についてご説明いたします。

令和5年度の教育費の予算額は、203億7,737万9千円で、前年度予算に比べ、14億756万2千円の減額となっております。

このうち、子どもすこやか部所管の幼稚園費等及び市民部所管の公民館費を除く教育委員会所管分の予算は、185億3,591万3千円で、前年度に比べ12億8,540万7千円の減額となっております。

それでは、教育委員会所管分について、費目に沿って、ご説明いたします。

1項の教育総務費でございますが、1目 委員会費につきましては、教育委員の報酬並びに事務費を計上しております。

2目 事務局費の1 人件費につきましては、職員給与等を計上しております。

2 会計年度任用職員人件費につきましては、会計年度任用職員の報酬等を計上しております。

3 事務局総務費（教育総務課）につきましては、法律顧問報酬及び消耗品等の事務費に係る経費を計上しております。

4 事務局総務費（学校教育課）につきましては、事務費並びにこうざき小学校に通学する旧木佐上小学校区、旧大志生木小学校区の児童及び野津原小学校に通学する旧野津原東部小学校区、旧野津原中部小学校区、旧野津原西部小学校区の児童に対する通学支援に係るスク

ールバス運行業務委託料等を計上しております。

なお、令和5年度につきましては、バス送迎時における児童の置き去り事故を防止するためのスクールバスの安全装置整備に係る経費及び学校徴収金業務に関するシステム運用を全校において実施する経費を計上しております。

5 事務局総務費（学校施設課）につきましては、建物災害保険料や学校などのごみ収集の委託料等に加え、新たに学校施設に係る使用許可事務の一部を委託する経費を計上しております。

6 事務局総務費（体育保健課）につきましては、児童生徒の安全等を一層促進するため、不審者情報や臨時休業時の連絡など、教育委員会や学校、保護者等間の連絡等を行う学校連絡システムの運用に係る経費を計上しております。

7 奨学助成事業につきましては、貸与型奨学資金及び給付型奨学資金等に係る経費を計上しております。

8 労働安全衛生事業（学校教育課）につきましては、教職員の健康診断や産業医報酬等の労働安全衛生に係る経費を計上しております。

3目 教育指導費の1 教育指導一般事業（学校教育課）につきましては、学校運営協議会委員及び学校評議員の報酬並びに事務費等を計上しております。

2 教育指導一般事業（人権・同和教育課）につきましては、市内全戸に配布する啓発資料「みんなのねがい」や小中学校新入生の保護者に配布する啓発資料「じんけん」の印刷製本費等を計上しております。

3 特別支援等教育活動サポート事業につきましては、学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童生徒が在籍する学校に補助教員を配置する経費等を計上しておりますが、令和5年度につきましては、補助教員を6名増員し、計140名で計上しており、個に応じたきめ細かな教育を実現したいと考えております。

4 スクールサポートスタッフ配置事業につきましては、学習プリ

ント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図るもので、市立小中学校及び義務教育学校に計81名配置することとしております。

5 大分っ子学習力向上推進事業につきましては、大分っ子非常勤講師25名の報酬等を計上しておりますが、配置している小学校23校においては、少人数指導や習熟度別指導、放課後の補充学習等により、きめ細かな指導を行っており、複式学級がある小規模校2校においては、複式の授業を解消するために、学年別の指導や課題別の指導を行っているところであり、引き続き、児童一人一人の学力の定着・向上に努めてまいりたいと考えております。

6 大分っ子基礎学力アップ推進事業につきましては、基礎学力向上のための指導の充実を図るもので、大分市標準学力調査等に係る経費を計上しております。

7 外国語指導助手招聘事業につきましては、大分市立小中学校における外国語教育の充実及び幼稚園等における国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手、いわゆるALTを小中学校や幼稚園等に派遣するもので、令和5年度につきましては、JETプログラムのALLT26名、民間派遣業者のALT5名の計31名を配置することとしております。

8 日本語指導等支援事業につきましては、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に日本語指導を行う民間の講師や通訳を派遣するための謝礼金を計上するとともに、来日直後等の児童生徒等に対し、集中的な指導や支援を行うことのできる「日本語指導専任指導員」2名の配置等に係る経費を計上しております。

9 大分市小中一貫教育推進事業につきましては、義務教育学校の碩田学園及び小中一貫教育校の賀来小中学校、神崎小中学校並びに小中一貫教育実践発表校等における公開研究発表会等を通じた研究成果の還元に係る経費などを計上しております。

10 生徒指導関係事業につきましては、生徒指導上の諸課題の解決に向けた研修に係る経費、学校に対する保護者などからの相談・苦

情に対して専門的見地から問題解決を図る「学校問題解決支援チーム」に係る経費や児童生徒や学級の状況を客観的に把握し指導に活用することができるhyper-QU検査の実施に係る経費等を計上しており、令和5年度につきましては、学校には登校できるが教室には行けない児童生徒への学習支援及び保護者、学級担任等との連絡調整等を行う支援員となる「スクールライフサポーター」を3名増員し、学校生活への適応を図っていくことのできる居場所を確保するとともに、教室復帰や社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行うこととしております。

1 1 学校図書館活性化事業につきましては、学校図書館業務を支援する学校図書館支援員60名の報酬費などを計上しております。

1 2 生き生き学習サポート事業につきましては、専門的な知識、技能等を有する地域の人材を学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」や各学校の「人材バンク」からの外部講師の活用を支援するもので、講師への謝礼金などの経費を計上しております。

4目 教育センター費の1 人件費につきましては、教育センター職員及び任期付職員であるスクールソーシャルワーカーの職員給与等を計上しております。

2 教育センター総務費につきましては、事務費及び施設の維持管理経費等を計上しております。

3 教育相談・特別支援教育推進事業につきましては、教育相談・特別支援教育に係る教職員の専門性や指導力を高めるための研修講師への謝礼金、学校における生徒指導上の課題の解決に向けて配置しているスクールソーシャルワーカー及び特別支援学級担任等の専門性の向上や校内支援体制の充実等を図る特別支援教育アドバイザーの報酬や日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣する経費等を計上しております。

4 教職員指導力向上推進事業につきましては、教職員に対する研修の講師への謝礼金や招聘旅費等に係る経費の計上でございます。

5 教育の情報化推進事業につきましては、教育の情報化の推進を

図るための児童生徒の教育用コンピュータ機器等の借上料、教職員の校務用ネットワークの運用・管理に係る経費やG I G Aスクール構想に基づく一人1台端末の配備に伴う関係経費等を計上しております。

2項の小学校費でございますが、1目 学校管理費の1 人件費につきましては、小学校に所属する学校主事、給食調理員の職員給与等の計上でございます。

2 小学校運営事業（学校教育課）につきましては、小学校の図書購入費等の計上でございます。

3 小学校運営事業（学校施設課）につきましては、学校運営に必要な経費として教材や、机・椅子、理科教育用設備備品の購入費等を計上しております。

4 小学校保健事業につきましては、学校医及び学校薬剤師の報酬に係る経費等を計上しております。

5 小学校施設管理事業（学校施設課）につきましては、小学校における光熱水費、校舎警備や浄化槽等の保守点検に係る委託料、校舎等の営繕工事費、児童数の増加による教室不足を解消するための一時使用教室の借上等に係る経費を計上しております。

6 小学校施設整備保全事業（学校施設課）につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」に基づく、外壁及び屋上防水改修工事に係る経費を計上しております。なお、長寿命化改修工事に係る経費は、国の補正予算に伴い、令和4年度3月補正予算に計上しております。

7 小学校空調設備整備事業につきましては、小学校に設置した空調機の維持管理等に係る経費を計上しております。

次に、2目 教育振興費の1 学校活動補助事業につきましては、日本スポーツ振興センターに対する負担金を計上しております。

2 教材等購入事業につきましては、教師用の教科書及び指導書の購入費を計上しております。

3及び4の就学援助事業につきましては、経済的理由で就学困難な児童の保護者に対する学用品費や、医療費等を支給する援助費等を計

上しております。

3目 学校建設費の1 金池小学校施設整備事業につきましては、PFI事業に係る施設整備委託料等を計上しております。

2 大在東小学校施設整備事業につきましては、大在小学校及び大在東小学校について、通学区域を再編し、分離新設校を大在東グラウンドに整備するもので、令和5年度につきましては、工事監理等委託料及び工事請負費を計上しております。

3項中学校費でございますが、1目学校管理費の1 人件費につきましては、中学校に所属する学校主事の職員給与等の計上でございます。

2 中学校運営事業（学校教育課）につきましては、中学校の図書購入費、中学校文化部各種コンクール派遣事業費補助金等を計上しております。

3 中学校運営事業（学校施設課）につきましては、学校運営に必要な経費として教材や、机・椅子、理科教育用設備備品の購入費等を計上しております。

4 中学校保健事業につきましては、学校医及び学校薬剤師の報酬等に係る経費等を計上しております。

5 中学校施設管理事業（学校施設課）につきましては、中学校における光熱水費、校舎警備や浄化槽等の保守点検に係る委託料、校舎等の営繕工事費等を計上しております。

6 中学校施設整備保全事業（学校施設課）につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、校舎等の長寿命化改修を行う城南中学校について、事業者選定等の支援のためのアドバイザー業務及び外壁及び屋上防水改修工事に係る経費を計上しております。

なお、長寿命化改修工事等に係る経費は、国の補正予算に伴い、令和4年度3月補正予算に計上しております。

7 中学校空調設備整備事業につきましては、中学校に設置した空調機の維持管理等に係る経費を計上しております。

2目 教育振興費の1 学校活動補助事業につきましては、日本ス

ポーツ振興センターに対する負担金を計上しております。

2 教材等購入事業につきましては、教師用の教科書及び指導書等の購入費を計上しております。

3 部活動指導員活用事業につきましては、学校職員として部活動の指導及び引率等を行うことができる部活動指導員の配置に係る人件費等を計上しております。

4 及び5の就学援助事業につきましては、小学校費と同じく、経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対する学用品費や医療費等を支給する援助費等を計上しております。

4項の幼稚園費でございますが、1目 幼稚園費の2 人件費（教育総務課）及び459ページの、3 会計年度任用職員人件費（教育委員会）につきましては、幼稚園職員の給与等の計上でございます。

6 幼稚園保健事業（体育保健課）につきましては、幼稚園医に対する報酬等に係る経費を計上しております。

5項の社会教育費でございますが、1目 社会教育総務費の1 人件費及び2 会計年度任用職員人件費（教育委員会）のほか、3 社会教育総務費につきましては、社会教育委員報酬、「人権フェスティバル」などの経費、社会教育関係団体への運営費補助、「おおいたナイトスクール事業」に係る経費等を計上しております。

4 20歳のつどい事業につきましては、会場の設営委託料等を計上しております。

5 地域子ども教育支援事業につきましては、子どもたちの社会性を育むため、地域の団体等が放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動や学習の機会を定期的かつ継続的に提供する「おおいたふれあい学びの広場推進事業」や地域学校協働活動を推進する「地域コーディネーター」設置等に係る経費を計上しております。

6 家庭教育支援推進事業につきましては、就学時健診での子育て講演会、全中学校及び義務教育学校対象の思春期講演会等の経費を計上しております。なお、「絵本の広場」については、関係課と連携の

上、「こんにちは赤ちゃん訪問」や「3歳児健診」などの機会を通じ、保護者に対して読み聞かせの大切さを普及啓発することとしております。

7 集会所管理運営事業につきましては、市内に4か所あります教育集会所の管理運営に係る経費を計上しております。

8 陶芸楽習館管理運営事業につきましては、河原内陶芸楽習館の維持管理及び教室・講座の開催に係る経費等を計上しております。

9 情報教育運営事業につきましては、スマートフォンの活用講座や情報モラル講習会等を、市民行政センター等をはじめとする、市民の利便性に配慮した施設において実施する経費等を計上しております。

10 のつはる西部の楽校管理運営事業につきましては、「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校」の管理運営に係る経費を計上しております。

2目 文化財保護費の1 人件費のほか、471ページの2 文化財保護一般事業につきましては、文化財保護審議会や高崎山管理委員会などに係る経費、海部古墳資料館などの文化財課所管の施設の維持管理や、市指定文化財の保存、保護に係る経費のほか、県指定史跡「小牧山古墳群」基盤整備事業、後藤家住宅保存修理事業や伝統芸能伝承師認定事業等に係る経費を計上しております。

3 大友氏遺跡保存整備事業につきましては、国指定史跡大友氏遺跡の適切な保存を図るとともに、歴史公園として段階的に整備し公開・活用を行うもので、令和5年度につきましては、発掘調査、大友氏遺跡整備基本計画の作成や史跡指定した土地の公有化等を実施することとしております。

4 大友氏遺跡情報発信事業につきましては、大友氏遺跡や大友氏に関する情報発信に係る経費などを計上しております。

5 南蛮BVNGO交流館管理運営事業につきましては、交流館の管理運営に係る経費を計上しております。

6 市内重要遺跡確認調査事業につきましては、中世大友府内町跡

の確認調査等に係る経費を計上しております。

7 埋蔵文化財発掘調査受託事業につきましては、民間の宅地開発等に伴う発掘調査及び整理作業等を開発者から受託して行うための経費を計上しております。

8 地域文化資源保存活用推進事業につきましては、文化資源を次世代に継承し、観光・地域活性化・教育分野で活用するなど、DXによる地域文化資源の継承及び活用を推進するもので、令和5年度につきましては、東部地区において地域文化資源の活用等に向けた地域グループ学習会を開催するとともに、地域文化資源の3D撮影等を行うこととしております。

3目 エスペランサ・コレジオ費の1 人件費のほか、2 管理運営事業につきましては、講師に対する謝礼金に係る経費等を計上しております。

4目 公民館費のうち、5 地区公民館施設整備事業につきましては、鶴崎公民館の既存集会室の改修等に係る経費を計上しております。

5目 青少年費の1 青少年育成事業につきましては、補導員に対する報償費、青少年健全育成協議会に対する補助金に係る経費等を計上しております。

6目 少年自然の家費の1 人件費のほか、2 少年自然の家管理運営事業につきましては、主催事業の開催に係る経費や施設の維持管理費、小学生ののつはる少年自然の家での集団宿泊体験活動に伴うバス借上料等を計上しております。

3 少年自然の家施設整備事業につきましては、建物及び設備の改修等に係る経費を計上しております。

4 集団宿泊体験事業につきましては、中学生の集団宿泊体験活動に伴うバス借上料を計上しております。

7目 歴史資料館費の1 人件費のほか、2 歴史資料館管理運営事業につきましては、歴史資料館の管理運営や、埋蔵文化財保存活用センター、隣接する史跡公園などの維持管理等に係る経費を計上して

おります。

3 資料購入事業につきましては、歴史資料館の資料充実を図るために、郷土大分の歴史や文化の理解に重要と思われる貴重な史料などの収集に係る経費等を計上しております。

4 企画展事業につきましては、テーマ展及び各種講座の開催に係る経費等を計上しております。

8目 市民図書館費の1 人件費のほか、2 市民図書館管理運営事業につきましては、地区公民館図書室等との図書配送業務委託料、窓口業務委託料、図書館ネットワークシステム機器リース料、図書購入に係る経費等を計上しております。

9目 美術館費の1 人件費のほか、2 美術館管理運営事業につきましては、美術館維持管理等委託料など施設の維持管理経費等を計上しております。

3 美術品等管理事業につきましては、所蔵美術品の修繕費、美術品管理に係る委託料等を計上しております。

4 広報活動事業につきましては、年間リーフレット印刷製本費等、美術館利用促進のための広報に係る経費を計上しております。

5 教育普及事業につきましては、子ども講座の開催等に係る経費を計上しております。

6 展覧会事業につきましては、特別展の開催に係る展覧会搬送業務等委託料及び開催負担金、ポスター及び県立美術館との共通優待券等の印刷費等を計上しております。

7 ミュージアムショップ運営事業につきましては、ミュージアムショップの運営に係る委託料を計上しております。

8 美術品等購入事業につきましては、収集方針に沿った絵画等の美術品の購入に係る経費を計上しております。

10目 アートプラザ費の1 アートプラザ管理運営事業につきましては、指定管理業務委託料等に係る経費の計上でございます。

2 新たな知の拠点整備事業につきましては、図書データ入力等委託料を計上しております。

1 1 目 海星館費の1 海星館管理運営事業につきましては、指定管理業務委託料等に係る経費の計上でございます。

2 海星館施設整備事業につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」及び「大分市関崎海星館施設整備基本構想」に基づき、施設の中規模改修及び機能強化改修を行うもので、令和5年7月中旬に供用開始する予定としております。

6 項の保健体育費でございますが、1 目 保健体育総務費の1 人件費のほか、2 会計年度任用職員人件費、3 保健体育総務費につきましては、人件費及び事務費等を計上しております。

4 学校体育振興事業につきましては、児童生徒の体力向上を図るため、体力向上推進事業の経費を計上するほか、中学校の運動部活動の実施体制の充実を図るための外部指導者に対する謝礼金、中学校体育大会に派遣する生徒に対する補助金や民間プールを活用した水泳授業の実施等に係る経費を計上しております。

なお、令和5年度につきましては、部活動の在り方の見直しに向けて、検討委員会を設置するとともに、単独引率が可能な特別外部指導者を配置することとしております。

2 目 学校保健費の1 及び2 の学校保健事業につきましては、児童生徒の学校保健会補助金や、学校の飲料水やプールの水質を検査する手数料等を計上しております。

3 歯と口の健康づくり事業につきましては、フッ化物洗口に係る消耗品費等を計上しており、「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物洗口」を実施することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進するものでございます。

4 学童健康診断事業につきましては、幼小中学校の児童生徒等に対する腎臓検診など各種健康診断の委託料等を計上しております。

3 目 学校給食共同調理場費の1 人件費のほか、2 東部共同調理場管理運営事業及び3 西部共同調理場管理運営事業につきましては、給食配送業務委託及び調理等業務委託、施設維持管理経費等を計上しております。

4目 学校給食費の1 学校給食管理事業（学校施設課）につきましては、小学校給食調理場の維持管理等に係る経費を計上しております。

2 学校給食管理事業（体育保健課）につきましては、小学校給食調理場の維持管理経費や小学校給食調理場調理等業務委託等に係る経費を計上しております。

3 学校給食指導事業につきましては、学校給食食物アレルギーへの対応や衛生管理に関する指導、食育推進事業等に係る経費等を計上しております。

4 学校給食費徴収管理事業につきましては、学校給食費の徴収・管理業務等に係る経費を計上しております。なお、令和5年度の学校給食賄材料費については、令和4年度に引き続き、高騰する物価の影響を保護者に転嫁することなく、栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう予算計上しております。

1 1款災害復旧費でございます。

2項の文教施設災害復旧費でございますが、1目 社会教育施設災害復旧費の1 社会教育施設災害復旧事業につきましては、令和4年12月の地震により被害の生じた県指定史跡「府内城跡」人質櫓の災害復旧工事に係る経費等を計上しております。

最後に、債務負担行為でございます。

ただ今、ご説明いたしました令和5年度当初から進める事務事業のうち、令和5年度以降に支払を約束することとなるものについては、その予算額を確保しておく必要があります。

こうしたことから、表にある項目につきまして、それぞれ記載の額、期間を限度として、令和5年度当初予算に債務負担行為として設定するものでございます。

「野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業」につきましては、野津原地区の統合に伴う児童に対する通学支援に係るスクールバス運行業務委託等の更新について、令和5年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

「学校徴収金通知書封入封緘業務委託料（令和6年度分）」につきましては、令和6年度当初に学校徴収金に係る納入通知書等を使用するため、令和5年度中に契約のうえ、作製する必要があることから、設定するものでございます。

「未来自分創造資金（令和5年度採用分）」及び「奨学資金貸付金（令和5年度貸付分）」につきましては、奨学生が在籍する修学期間中に貸付又は給付の対応が必要となるため、設定するものでございます。

「城南中学校校舎等長寿命化改修事業」につきましては、令和5年度から4年間実施予定の長寿命化改修事業について、令和5年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

「小学校給食調理場調理等業務委託料」につきましては、令和5年8月から3年間の委託契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

「学校給食費納入通知書作製等業務委託料（令和6年度分）」につきましては、令和6年度当初に学校給食費に係る納入通知書等を使用するため、令和5年度中に契約のうえ、作製する必要があることから、設定するものでございます。

「学校給食用食材購入費」につきましては、令和6年度1学期開始時から学校給食を提供する上で、令和5年度中に食材等の契約・発注を行う必要があることから、設定するものでございます。

「市民図書館図書購入費」につきましては、令和6年度の図書購入に向けて、令和5年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

「図書館ネットワークシステム開発業務委託料」につきましては、令和6年度からの運用に向けて、令和5年度中に開発業務等の委託契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

「図書館ネットワークシステム機器借上料」につきましては、図書館ネットワークシステム機器等の更新にあたり、令和6年度からの運用に向けて、令和5年度中にリース契約を締結する必要があるため、

設定するものでございます。

「大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託料」につきましては、大友氏館跡庭園を当時の風格ある庭園に整備する上で、令和5年度から3年間の契約を締結する必要があるため、設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第1回市議会定例会で審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

別の資料で民間プール活用委託事業の報告書がありますが、これについては、今年度で終わったという報告書でしょうか。そうであれば、来年度以降、民間プール活用についての予算はあるのでしょうか。

次長兼

体育保健課長

内容につきましては、後ほど報告事項の中で詳しく説明させていただきたいと考えておりますが、来年度以降につきましては、学校体育振興事業の中に民間プールの活用委託事業の予算を計上しております。今年度実施した金池小学校と、もう1校老朽化に伴い改築が必要な学校もございますので、近隣の事業者と協議しながら実施できないかというところで、2校分の予算をあげさせていただいております。

委員

令和5年度の教育費の予算額は、前年度に比べ、14億756万2千円の減額となっておりますが、前年度は、金池小学校の建設等があり、このような建設費の分で今年度はマイナスとなっているという認識でよろしいのでしょうか。

次長兼

教育総務課長

令和4年度は金池小学校と大在東小学校の建設に加え、関崎海星館や鶴崎公民館等の整備がございました。来年度は、大在東小学校の建設は引き続きございますが、令和4年度に比べると14億程度マイナスということでございます。

委員

日本スポーツ振興センター負担金2,300万円の具体的な内容について教えていただけますか。

次長兼 日本スポーツ振興センターの保険の掛け金の予算でございます。

体育保健課長

委員 積算がこの金額ということで、小学校も中学校も同様でしょうか。

次長兼 はい。

体育保健課長

教育長 登下校も含めて、学校管理下における事故やけが等に対する保障も可能であるということによろしいでしょうか。

次長兼 基本的には、スポーツ振興センターが認める内容となっており、適用については事案ごとにスポーツ振興センターに相談しております。

体育保健課長

教育長 スポーツ活動に限定されないということによろしいですね。

次長兼 はい。

体育保健課長

委員 スクールライフサポーターについては3名増員ということですが、3つの中学校から希望があったということなのではないでしょうか。

学校教育課長 スクールライフサポーターにつきましては、希望する学校ではなく、予算を考慮しながら、不登校生徒が多い学校に配置することとしておりますが、学校側から配置を希望する実態はございます。

委員 不登校生徒が増加している実態からすると、3名は少なく、もっと手厚くするべきではないかと思えます。また、3名を配置するだけではなく、校内体制を新たに作り上げていく必要があると思えます。

委員 生徒指導関係事業の中の検査委託料についてですが、私どもが先般行政視察で訪れた京都市では、同様の検査を自前で作成していることを伺いました。hyper-QUが素晴らしいチェックシステムであることは認識していますが、毎年2500万円以上という経費が掛かっていることから、比較検討が必要ではないかという提言をさせていただきます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第10号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」を議題といたしますが、教議第10号から教議第16号につきましては、相互に関連がありますことから、審議を一括して行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第10号から教議第16号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」一括してご説明申し上げます。

「1 大分市都市広域圏とは」についてでございますが、大分市を中心市とした7市1町において平成28年3月に形成しており、圏域全体の生活関連サービスの向上を目指す取組として公共施設の相互利用促進を掲げています。これまでの具体的な取組としては、平成31年4月から圏域内の体育・文化施設の相互利用や公共施設案内・予約システムの共同利用を実施してきたところでございます。

次に「2 図書館の相互利用について」でございますが、「圏域の図書館を相互利用することで、利用可能な図書館を増やし、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図る。」ことや「圏域の図書館利用者を増やし、所蔵されている書籍や資料等の有効活用を図る。」ことを目的に、令和3年4月から検討してまいりました。

相互利用に当たっての主な課題については、参加市町間での協議を経て、方向性の合意がなされたところでございます。内容といたしましては、①圏域の住民は、居住市町以外の圏域の各市町立図書館等においても、図書館資料の貸出を受けることができるものとする、②図書館資料の貸出を受けようとする圏域の住民は、図書館資料を所蔵している図書館における規定に基づいて、所定の手続きをとるものとする、③図書館資料の未返却については、所蔵図書館が督促を行うもの

とする、④図書館資料の紛失、汚破損に伴う弁償については、本人負担を原則とする、⑤図書館相互の適切な運営を行うため、定期的な連絡会を設定する、でございます。

これらの事項をふまえ、地方自治法第244条の3第2項に基づく協議について議会の議決を求めるものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第1回市議会定例会にて、審議・決定をいただき、協定書の締結を経て、令和5年4月1日から図書館相互利用の運用を開始したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第10号から教議第16号までの7議案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、教議第10号から教議第16号までの7議案は原案のとおり決定されました。

次長兼

それでは、議案書等を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

傍聴者の方には、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長

それでは次に、教議第17号「大分市立学校施設管理規則等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第17号「大分市立学校管理規則等の一部改正について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、金池小学校における体育館空調設備の使用開始に向けた使用許可手続等の見直し及び教育長の権限に属する事務の見直しに伴い、大分市立学校施設管理規則をはじめとする関係規則に係る所要の改正を行おうとするものでございます。

改正内容といたしましては、大分市立学校施設管理規則について、コインタイマー式となる空調設備の使用許可に当たり、申請書の提出及び許可証の発行を省略することができることとし、併せて、学校施設の使用許可を電子申請で行った場合の使用料徴収日などを規定するものでございます

また、その他規則の改正については、大分市教育委員会所管事務委任規則において、教育委員会の権限に属する事務が一部を除き教育長に委任されていることから、規則中の教育委員会の表記を教育長に改めるなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和5年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長
全委員

ご質問などありませんか。
(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第17号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第18号「大分市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

教議第18号「大分市教育委員会公印規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立学校施設管理規則の一部改正に伴い、使用許可証及び減免承認通知書を学校において交付できるよう、学校に置く教育長印を追加するものでございます。

改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和5年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第18号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第19号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第19号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、大分中央公民館の運営審議会委員につきまして、選出団体の委員交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。
なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。
以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第19号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第20号「大分市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

審議監兼文化財課長 教議第20号「大分市指定有形文化財の指定について」ご説明申し上げます。
去る2月9日に開催いたしました本年度の大分市文化財保護審議会におきまして、「合澤家旧蔵中世文書」について審議が行われ、大分市文化財保護審議会会長より、新たに大分市の指定有形文化財として指

定することが適当であるとする答申が出されました。

本資料は、大分市指定有形文化財「合澤家所蔵文書」50点のうち、36点の中世文書であり、豊後国海部郡佐賀郷の一尺屋、現在の佐賀関地区を本貫とする戦国時代の武家若林家に伝来し、若林氏が戦国大名大友氏の水軍「大将」に任じられ、船を使った各地での海戦などの活動実態を記録した極めて重要な文化財でございます。

大分市文化財保護審議会の答申を踏まえ、大分市指定有形文化財として、「合澤家旧蔵中世文書」を指定いただきたく、ご決定をいただくとするものでございます。

なお、指定日につきましては指定のご決定を受け、教育委員会告示を行った日から一週間を経た日となります。

また、36点の文書を除いた「合澤家所蔵文書」につきましては、本審議会において引き続き大分市指定有形文化財に相当するとの答申が出されております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

所蔵は今どちらでございますか。

審議監兼

今回指定をいたします36点は、合澤家から大分市が昨年度と今年度の2か年に渡って購入したところでございます。

文化財課長

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第21号「大分市立学校教育情報化推進計画第2期の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育センター所長

教議第21号「大分市立学校教育情報化推進計画第2期の策定について」ご説明申し上げます。

本案は、「大分市立学校教育情報化推進計画第2期」についてご決定をいただこうとするものでございます。

本推進計画につきましては、令和4年第12回定例の本委員会において、素案とその概要について報告させていただいた後に、令和4年12月26日から令和5年1月24日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。

まず、パブリックコメントで寄せられた1件のご意見の内容とそれに対する本市の考え方について、ご説明いたします。

「1) 情報教育の体系的な推進」の「サ. 一人1台端末の持ち帰りにより様々な場面でICTを活用した学習ができるよう、学校や家庭以外の様々な場所や場面での活用も踏まえて学習支援を検討します」について、持ち帰った際にきょうだいで教え合うことができるよう、児童生徒に同じ端末を配付してほしいというご意見につきましては、現在の端末を更新する際には、児童生徒に対する学校での指導や家庭に持ち帰った際の活用などを考慮し、児童生徒の情報活用能力の育成に適した機種等について検討していきたいと考えております。

なお、パブリックコメントを踏まえた本計画の変更はございません。

以上のことにつきまして、ご審議の上、ご決定いただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

パブリックコメントは1件でしょうか。

教育センター所長

1件でございました。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第1号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教報議第1号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立金池小学校施設整備PFI事業による建設工事完了に伴い、旧校舎について、令和5年1月に用途廃止し、解体工事に着手しましたことから、ご報告し、ご承認をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第2号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教報議第2号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、市道城南小学校線の拡幅工事に伴い、当該工事施工範囲と重なっている大分市立城南小学校敷地内の倉庫について、令和5年1月に用途廃止し、解体しましたことから、ご報告し、ご承認いたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第3号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第3号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、大分市立城南小学校の建物に係る取得の計画を行いましたことから、ご報告し、ご承認をいたさうとするものでございます。

大分市立城南小学校倉庫につきましては、市道城南小学校線の拡幅工事に伴う既存の倉庫の解体により、新たに設置したものでございます。建物の構造は鉄骨造平屋建、延床面積は24.08平方メートル、取得年月日は令和5年1月18日、取得額は187万3,212円でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 ここで5分休憩といたします。

教育長 それでは、会議を再開いたします。

古城一委員が退席いたしましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 それでは、報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項1点目「令和4年度監査結果報告書(施設監査)について」ご報告申し上げます。

教育総務課長 令和5年2月9日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教

育長宛てに、本年度実施した施設監査の結果について報告がありました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校9校、中学校5校、義務教育学校1校を対象に、令和4年4月1日から令和4年9月30日に係る施設及び財産管理状況等について、令和4年9月30日から令和5年1月31日の間に監査が実施されました。

なお、神崎小学校、大東中学校、賀来中学校につきましては、昨年度の施設監査において指摘があったため、施設の警備状況のみ監査が実施されました。

監査の結果についてでございますが、学校の（1）物品の管理状況では、ア小中学校4校の刃物類の保管について、「適正な事務処理をされたい」との指導がございました。

学校の（2）施設の管理状況では、ア小中学校2校の警備業務用機械装置のセットにおいて、「危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい」との指導がございました。

指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項2点目「公有財産有効活用の方針決定について」ご報告申し上げます。

今年度末をもって廃園となる幼稚園につきまして、活用方針が決定いたしましたのでご報告いたします。

松岡幼稚園につきましては、松岡小学校の校舎内に設置されておりますが、松岡小学校の教育相談等のスペースの不足等から松岡小学校の校舎として活用することとされました。

東植田幼稚園につきましては、青色でお示ししております部分となりますが、地元の要望に基づき、東植田校区公民館として活用するこ

ととされました。

なお、赤色でお示ししております現在の東植田校区公民館につきましては、老朽化が進んでいることなどから建物を解体し、隣接する東植田小学校の用地として活用することとされました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項3点目「民間プール活用委託事業検証結果について」ご報告申し上げます。

体育保健課長

「1. 事業目的・概要」及び「2. 実施内容」につきましては、これまで、本教育委員会においてご報告したところでございますが、金池小学校において、民間プールを活用した水泳授業を、令和4年5月から9月までの間実施し、その後事業の検証をいたしました。

「3. 児童のアンケート結果概要」につきましては、【問1】において、事業実施前と実施後を比較すると、水泳に対する肯定的な意見が増加しており、また、【問2】において、民間プールを活用した水泳授業は、ほとんどの児童の回答が肯定的な意見となっております。

「4. 教員のアンケート結果概要」につきましては、【問1】において、水質管理や施設清掃などの施設管理業務が教員の負担となっておりますが、【問2】において、肯定的な意見が大勢を占める結果でありましたことから、教員が負担と感じている【問1】の上位5項目は、民間プールの活用により軽減されたのではないかと考えております。

次に「5. 中核市の民間活用等実施状況調査概要」につきましては、民間委託を実施している中核市は17市、検討中が11市となっております。民間活用を実施している市の学校規模は児童生徒数が500名以内の小・中規模校が8割を超えており、年間実施回数については、3～5回、コマ数では6コマから10コマ、学校と民間プールとの距離については、最大10km以内、概ね15～20分圏内で徒歩

または貸切バス等による移動可能な範囲となっております。課題や検討内容につきましては、移動時の安全性の確保や受入れができなくなった場合の代替施設などが挙げられています。

最後に、「6. 検証結果及び今後の方向性について」につきましては、本年度金池小学校で実施した事業検証結果を基に、大分市と同程度の都市機能を有する中核市の導入状況や課題等を勘案する中で、今後の民間プール活用導入についての方向性について整理いたしました。

まず、指導員・監視員につきましては、安全管理面での向上が見られ、指導員の専門的な指導により、児童の泳力及び教員の指導力向上に寄与することから、配置は有効であると考えております。

次に、授業形態につきましては、気温や天候に左右されることがなく計画的に行うことが可能なことから、授業時数は1クラス当たり最大でも8コマ、回数は4回程度と考えております。

次に、移動時間につきましては、概ね片道15分以内で、距離の目安としては徒歩で概ね1km、バス等を利用した場合は概ね4km以内と考えております。

次に、実施期間につきましては、空気が乾燥し気温が低くなる時期は、各感染症が流行する可能性が高いことから、5月中旬から11月下旬まで可能であると考えております。

最後に、事業費につきましては、老朽化に伴う施設の更新費を含む1校当たりのプールに係る施設整備及び維持管理経費が、80年間の概算で約4億円、1年あたりで換算すると500万円となることから、民間プールを活用する際の目安として1校当たり500万円以内であることが望ましいと考えております。

上記の要件を踏まえ、学校プールの老朽化状況等を勘案し判断する中、「検討フロー図」を基に、学校と民間事業者等と調整を図りながら、他校への導入を検討してまいります。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

委員 以前にもお聞きしましたが、教員が授業を主体として行っていて、側面的に指導員が加わるということでしょうか。

次長兼 民間プールの指導員は主に技術指導をする形ですが、教員がプール
体育保健課長 サイド等にて指導し、安全面の管理も行います。
また、評価もいたしますので、現場で水泳の授業を見て対応しているところがございます。

委員 教員のことが全く書かれておりませんが、授業は当然教員が行っている形であると思っています。教員が指導員の技術指導を見ているという形なのでしょうか。

次長兼 技術に関しては、指導員が指導する場面が多くなると思いますが、
体育保健課長 子どもたちに対し共に関わっているということがございます。
教育長 技術指導は主に施設の指導員ですが、教員が一緒について指導に当たっているということですか。

次長兼 はい。

体育保健課長

委員 授業全体の主たる指導はいかがでしょうか。

体育保健課参事 基本的に授業の計画と評価については、学校が計画、立案して指導員とも事前に打ち合わせし、授業を行っております。その中で、指導員の技術的な指導に、当然、教員も関わり、評価も行うという形をとっております。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 実際に授業の計画を立てて、評価をするというのは教師の専権事項であって、それをどういうふう実践するかといった時に指導員の方の関わりが深く入ってくると理解しました。

委員 民間プールを活用するこの事業は、今後、市内のどれほどの学校が対象となるのでしょうか。金池小学校だけなのでしょうか。

教育長 今後の可能性や見通しについて説明をお願いします。

次長兼 プールは80年使うと言われておりますが、20年目、40年目、
学校施設課長 60年目でろ過器やプール施設の改修を行っており、市内の小中学校のうち約半数がその時期を迎えてまいります。

その際には、体育保健課と連携し、対象の学校及び周辺の施設の意向も伺いながら協議してまいります。令和5年度に1校予定をしている学校があること、そして現在建設中であり、令和6年4月に開校予定の大在東小学校についてもその方向で進めております。

委員

対象の学校が増えるにもかかわらず、民間施設の方が利用者等の減少等でなくなってしまう可能性もあると思うので、事業の維持継続に当たっては、その辺りが心配です。

もう1つは、先ほどもありましたように、教員と指導員の役割についてです。児童のアンケート結果にも、優しく指導してくれたやたくさんほめてくれたとあるように、日頃と違う大人に出会って話をしたり指導したりしてもらうのは、子どもにとっては楽しく、とてもよい経験だと思います。しかし、それが授業における指導であり評価するとなった時に、誰が何をどのように指導し、評価するのかが明確になっているのかなと思います。

体育保健課参事

評価につきましては、各単元の評価基準に則って教員が行うとともに、指導員や教育委員会とも打ち合わせを行っております。

委員

やはり教員の姿が見えないように思います。ここで、教員がどのように活動したのかということを入れておかないと、この報告書は、今後この事業に取り組んでいく学校の典型になると思いますので、その点がわかるような形で報告書を工夫していただきたいと思います。

次長兼

ありがとうございます。

保健体育課長

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「大分市学校給食東部共同調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

体育保健課長

大分市学校給食東部共同調理場では、平成20年9月から民間事業者へ調理等業務を委託しておりますが、現在の契約履行期間が令和5年7月31日までとなっており、引き続き民間事業者への業務委託を

するにあたり、衛生管理等の安全性や業務の円滑な運営等を確保するため、選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による選定を行いました。

令和4年11月16日に第1回選定委員会を開催し、選定基準などの内容について審議を行い、11月29日から募集したところ、1事業者から参加表明及び企画提案書等の提出がありました。

令和5年1月30日に第2回選定委員会を開催し、1事業者について、審査した結果、受託候補者として必要な評価点を上回っておりますことから、現在の受託事業者でもあります「株式会社東洋食品」を受託候補者に選定したところでございます。

委託期間は令和5年8月1日から令和8年7月31日までの3年間となります。

現在、「株式会社東洋食品」と契約締結に向けて準備を行っており、3月中に契約締結を行います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項5点目「海星館施設整備事業について」ご報告申し上げます。

本事業につきましては、令和3年第2回定例の本委員会におきまして、設計の概要についてご報告いたしましたが、建築改修工事やプラネタリウム設備等の製作・設置など、建物部分の主な工事が3月をもって完了予定でありますことから、改修工事に伴う機能強化の内容等についてご報告いたします。

「1事業概要」につきまして、事業目的は築27年が経過する同施設について、施設の長寿命化及び機能の強化を図ることとし、総事業費を約6億円としております。経過としましては、令和2年度に基本設計、令和3年度に詳細設計及び製作、令和4年度に建築改修工事等を行い、今後、令和5年度にかけて外構の改修工事、7月中旬にリニ

ューアルオープンを予定しております。

「2機能強化の主な内容」の(1)天文・科学関連施設としての機能整備のうち、「①プラネタリウム設備の導入」につきましては、直径6mのドーム及び22席の座席を完備し、バリアフリー対応として車椅子のまま入場し鑑賞できる設備としております。また、幼児から一般までを対象とした既製のプラネタリウム番組9本を準備しております。

なお、閉館中である現在、出張教室で活用しております移動式プラネタリウムにつきましては、今後も引き続き活用してまいります。

「②天体望遠鏡の更新」につきましては、天体望遠鏡の大型化・デジタル化により、これまで以上に鮮明な画像が撮影できるようになり、併せてその画像をプラネタリウムへ投映することも可能となっております。

「③展示設備の整備」につきましては、「月の満ち欠け体験」や「触れる隕石コーナー」など小さなお子様にも楽しんでいただけるような天体・海洋について体感・体験学習できる展示装置を設置いたします。

「(2)バリアフリー改修」につきましては、エレベーターの新規設置や館内の段差解消、多目的トイレの設置を行っておりますとともに、「(3)外構改修」につきましては、①駐車場整備、②入口及びアプローチ整備、③アサギマダラ観察場の整備を行います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項6点目「令和4年度大分市美術館美術品収集及び令和5年度特別展(案)について」ご報告申し上げます。

まず、令和4年度美術品収集についてでございますが、4つの収集方針に基づき、3点購入、6点を寄贈・移管により収集いたします。収集作品のジャンル別内訳は下段の表のとおりでございます。この結

果、今年度末での収集作品は、3, 327点となる予定でございます。

購入の3点につきまして、リストNo.1は、福田平八郎が好んで描いた画題の一つである「鮎」の代表的な作品で、昭和23年の第2回五月会の出品作、No.2は、津久見市出身の日本画家 池永康晟が、亜麻布に独自の画法で描いた人物画の代表作、No.3は、大分市ゆかりの吉村益信、赤瀬川原平らが活躍したネオ・ダダのメンバーの一人、吉野辰海が1980年代から取り組んでいる「犬シリーズ」の2000年以降の特徴を示す代表作でございます。購入総額は、1, 730万円となる予定でございます。

寄贈作品では、田能村直入門下の南画家、桜井雲洞、大分市ゆかりの日本画家、藤野啓子、矢野麻理、洋画家、仲築間英人の作品、購入作品で説明しました吉野辰海の「犬シリーズ」の初期の代表作、計5点の寄贈を受け、移管作品では、吉村益信の作品1点を管財課から移管いたします。

次に令和5年度特別展（案）についてでございますが、来年度は、7件の特別展を計画しており、展覧会名、会期、内容などは資料のとおりでございます。

春の「堀内誠一絵の世界」では、「ぐるんぱのようちえん」などの絵本で知られます堀内の絵本の原画から「anan」「BRUTUS」など雑誌デザインの仕事などにより、堀内芸術の全貌を紹介いたします。夏から秋には「バンクシーとアーバンアート」を開催し、謎のアーティストとして世界的な注目を集めておりますバンクシーと、近年注目のストリート・アーティストをドイツ現代美術館の所蔵品により紹介いたします。年明けの「須田国太郎の芸術—3つのまなざし—一生誕130年展 没後60年を越えて」では、世田谷美術館など5つ美術館の共同企画で、日本洋画界の巨匠、須田国太郎が「東西の絵画の統合」という壮大なテーマを掲げ、取り組んだ画業を旅行中に撮影した写真や能に関するデッサンなどを手掛かりにその全貌に迫ります。

来年度も幅広く、多くの方に楽しんでいただける展覧会を計画しておりますので、ぜひ、美術館へお越しいただきたいと存じます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項7点目「新たな知の拠点整備概要の策定について」ご報告申し上げます。

本概要につきましては、令和4年第11回定例の本委員会において素案についてご報告させていただいた後に、令和4年12月14日から令和5年1月13日までの1か月間、パブリックコメントを実施し、9人の方から延べ22件のご意見をいただいております。

主な内容といたしましては、大分県立美術館等の周辺施設や大学研究機関等関係機関とのネットワークの核となるような施設整備について、本市の貴重な財産であるアートプラザの建物を生かした活用についてなど、今後の事業展開の参考となる意見や、知の巨人磯崎新に所縁の深い大分市が新たな知の拠点整備事業に取り組む価値について期待する声などもいただいているところでございます。

2月3日に開催しました第2回検討委員会では、ご意見に対する対応を協議した上、素案の変更なく最終案とすることが決議された後、市長への報告を経て2月13日付けで「新たな知の拠点整備概要」を策定したところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

(お知らせ)

美術振興課長

「第57回大分市美術展について」

教育長

ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 他に何かございませんか。
次長兼 次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。
教育総務課長 3月は、3月2日木曜日午後2時から第2庁舎6階教育委員室にて第2回臨時教育委員会を、また、3月29日水曜日午後3時から議会棟3階第5委員会室にて定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他の予定でございますが、第4回総合教育会議が2月24日金曜日午前10時から本庁舎8階大会議室にて開催されます。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)
教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後2時50分閉会)